

梨雲福祉会
スローガン

笑顔を繋ぐ
安心を繋ぐ
家族を繋ぐ
地域を繋ぐ
信頼を繋ぐ



当施設では、個人情報保護法に基づいた管理・運営を行っております。

随時見学を
受付いたして
おります。

社会福祉法人 梨雲 福祉会 特別養護老人ホーム 梨雲苑

〒930-0142 富山市吉作1725番地
TEL 076-436-2002 FAX 076-436-2165

社会福祉法人 梨雲 福祉会 特別養護老人ホーム 梨雲苑ゆうゆう

〒930-0173 富山市野口南部121番地
TEL 076-436-6541 FAX 076-436-6549

社会福祉法人 梨雲 福祉会 いさーびす さいさい

〒930-0873 富山市金屋2332
TEL 076-405-1510 FAX 076-405-1512

一人ひとりが、安心して
健やかに暮らすためのお手伝い

社会福祉法人
梨雲 福祉会



理念

常に慰
じ
一
ば
一
ば
ま
え
時
に
癒
い



ごあいさつ

理事長 林 一枝

社会福祉法人梨雲福祉会は平成3年6月に、呉羽吉作で事業を開始し、早や四半世紀の年月が経ちました。この間、社会における高齢者福祉事業へのニーズも変化し、それに応じて体制も変化させながら地域になくてはならない施設に成長してきたと自負しております。

平成29年3月より特養ホームは全室個室ユニット化し、利用者様々が介護が必要になっても、プライバシーを守りつつ自宅での生活を継続できるよう、利用者様方の尊厳に配慮したサービスを提供できるようになりました。また、今後ご高齢の方々の数が増え続けている中、社会全体としては在宅ケアへ移行してきており、安心して在宅での生活を切れ目なく続けていくために、当法人の有している在宅部門のサービスを存分に利用していただける提案を引き続き発信していきます。そしてこれまで以上に質の高いサービスを提供させていただきます。

地域におきましても、社会福祉法人としての任務を遂行し、福祉避難所としての役割や、住民の皆様が健康に安心して生活を送れるようお手伝いをさせていただいております。私共法人のスローガン(笑顔を繋ぐ、安心を繋ぐ、家族を繋ぐ、地域を繋ぐ、信頼を繋ぐ)を掲げ、地域の核となり、懸け橋となるよう、法人は社会の公器であることを忘れず、職員一丸となって勇往邁進してまいりますので、今後とも引き続きお力添えくださいまますようよろしくお願い申し上げます。

施設概要

設置主体／社会福祉法人 梨雲福祉会
設立／平成2年6月19日

特別養護老人ホーム梨雲苑
敷地面積 9,442 m²
建物延面積 5,733 m²
特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう
敷地面積 1,111 m²
建物延面積 4,075 m²
特別養護老人ホーム梨雲苑
〒930-0142 富山市吉作 1725 番地
TEL 076-436-2002
FAX 076-436-2165
特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう
〒930-0173 富山市野口南 121 番地
TEL 076-436-6541
FAX 076-436-6549
ていきあいす
〒930-0873 富山市金屋 2332
TEL 076-405-1510
FAX 076-405-1512

事業内容

特別養護老人ホーム梨雲苑
入居 ユニット型介護福祉施設 2F 60名
ユニット型介護福祉施設 1F 30名
合計 90名
梨雲苑デイサービスセンター
デイサービス 通所介護 一般型 40名
デイサービス 通所介護 認知症型 12名
合計 52名

併設 梨雲苑ヘルパーセンター
併設 呉羽地域包括支援センター
併設 梨雲苑居宅介護支援事業所

特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう
入居 ユニット型介護福祉施設 40名
ショート 短期入所生活介護 40名
梨雲苑ゆうゆうデイサービスセンター
デイサービス 通所介護 一般型 40名
梨雲苑ゆうゆう居宅介護支援事業所
ゆうゆうガーデン
さいさい デイサービス 地域密着型通所介護 15名
併設 さいさい居宅介護支援事業所

法人沿革

平成 元年 8月 社会福祉法人 梨雲福祉会 設立準備発起人会設置
平成 2年 6月 社会福祉法人 梨雲福祉会 認可
平成 3年 6月 特別養護老人ホーム梨雲苑 竣工 事業開始
特別養護老人ホーム 50床
ショートライ
デイサービスセンター B型
平成 4年 4月 事業追加
デイサービスセンター 在宅介護支援センター 訪問介護
6月 ショートライ 20床へ増床
平成10年 3月 特別養護老人ホーム 80床へ増床
平成12年 4月 居宅介護支援事業所開設
平成13年 8月 新規駐車場整備
平成15年 8月 デイサービスセンター 一般型40名 痴呆型10名
10月 富山市金屋にて「いさーびすさい」開設
特別養護老人ホーム 改修整備
平成17年 1月 パワーリハビリテーション機器導入
9月 特別養護老人ホーム ユニット型30床増床
計110床となる
平成18年 3月 新規駐車場整備
4月 在宅介護支援センター改組し地域包括支援センター開設
平成20年 3月 地域密着型施設整備として訓練室等整備
平成21年 4月 デイサービスセンター認知症型12名へ定員増
平成23年 5月 屋上防水補修整備
平成24年 4月 地域包括支援センター 再受託
平成26年 1月 梨雲苑ゆうゆう開設 ユニット型特別養護老人ホーム 40床
ユニット型短期入所生活介護 40床
梨雲苑ゆうゆうデイサービスセンター 一般型 40名
ゆうゆう居宅介護支援事業所
平成26年 1月 富山市より「福祉避難所」に指定
平成26年 4月 事業所内保育施設「ゆうゆうガーデンを開設
平成26年10月 特別養護老人ホーム梨雲苑 20床へ増床
平成28年 3月 太陽光発電システムを設置
平成29年 3月 梨雲苑2階 60床をユニット型個室に整備
平成29年 3月 ユニットリーダー研修実地研修施設に認定
平成29年 4月 地域包括支援センター 再受託





特別養護老人ホーム

梨雲苑

定員／90名（1階／30名 2階／60名）

「自宅」から「住まいの引越」、「もうひとつの我が家」
こんなふうに暮らしたい！その思いを実現するために――

特別養護老人ホームとは

要介護認定を受け、ご自宅での生活が困難とされた方にご入居いただけます。
介護・看護の専門のスタッフが支援します。

ユニットケア 10人のグループに職員を固定配置し、なじみの関係を作ります。

ユニットケアの理念

暮らしの継続

ケアの視点

1日(24時間)の暮らしぶりを知る

入居者が自分の住まいと
思えるような環境をつくる

今までの暮らしを続けて
もらえるような暮らしをつくる

24時間の暮らしを保障する
仕組みをつくる(チームケア)



集う

住まい

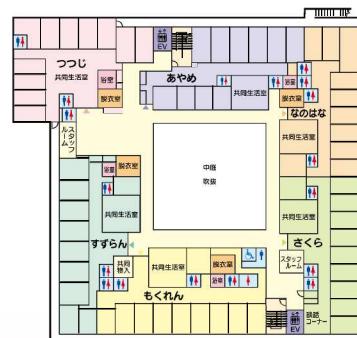


お一人おひとりが
「いつもの・当たり前の暮らし」ができるところ
「暮らす人」「支える人」「集う人」
誰もが自分らしく、心地よく一日一日、ひと時ひと時を大切にします

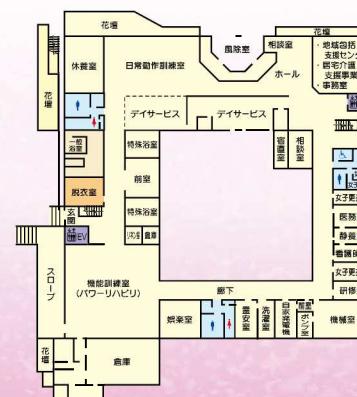
味わう



「てのひらマルシェ」



2F



1F



梨雲苑

ゆうゆう ホーム

定員／40名（3階／4ユニット 40名）

快適さ、豊かさ、楽しさがあふれる“ゆうゆう”ライフ

＜私達が目指すもの＞

入居者一人ひとりが、住みやすく地域とのつながりも感じてもらえるような環境となっています。
施設に入居しても安心してそれまでの自律的な暮らしを継続できる施設づくりを目指します。

『お家のような ゆったりとした空間』 個室やリビングは、個人や家族の時間を大切にする空間を提供しています。

ゆつたり
感々



『笑顔あふれる ふれあいの場』 各ユニットや、ホーム全体でおやつ作りや誕生日会、お食事会、外出支援等行っています。

余暇活動
遊々



『地域とのつながり』 遊書、生け花、喫茶店等での地域ボランティアの方とふれあうことができます。

つながり
結々



ゆうゆうホーム 喫茶店『梨カフェ』 地域の方々もご利用できます。

ゆうゆう
ショート
ステイ

定員／40名（4ユニット／40名）

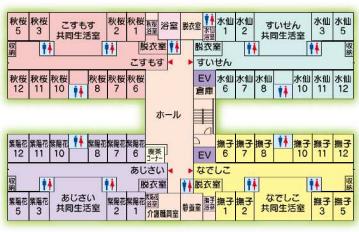
全室個室の為、プライベートな時間の確保ができ、自宅での生活リズム（習慣）や趣味活動の継続、体調などに合わせてお好きな時間にベッド休養ができます。また、広く明るいリビングにて他利用者との交流の時間も持つことができます。



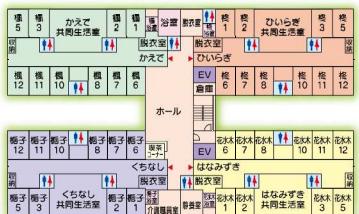
こんな時にご利用ください

ショートステイとは、在宅で介護にあたっているご家族様の身体的・精神的負担の軽減、またご家族様が病気や冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に介護ができない場合などに、ご家族様に代わって施設で介護をご提供するサービスです。

3F
ホ
ーム



2F
ショートステイ



1F
デイサービス



1日の流れの目安（自宅での暮らしの継続）

7:00～起床
利用者様のペースに合わせて起床の支援や声かけを行っています。

8:00～朝食
栄養バランスを考えたメニューです。食事形態など状態に合わせた食事を提供いたします。

9:00～健康チェック
看護師により血圧・脈拍・体温などの測定を行います。

10:00～余暇活動（リハビリ体操など）・入浴
固い筋肉を少しずつ動かしてリハビリ体操などを行います。

12:00～昼食・口腔体操
栄養バランスを考えたメニューです。楽しいランチタイムを提供いたします。
口腔体操を行い、量食を美味しく安全に召し上がります。

14:00～レクリエーション・入浴
唱歌童謡、カラオケ、映画鑑賞、散歩など皆様に楽しんでいただけるようなプログラムをご用意しております。

15:00～おやつ
お菓子・コーヒー・紅茶・お茶をいただきながら、ゆったりとした時間を過ごしていただきます。

17:00～夕食
栄養バランスを考えたメニューです。

19:00～就寝準備
皆様のペースに合わせて就寝準備や支援をさせていただき、その後はフロアでテレビを見たり、各居室で読書をして好きな時間をお過ごしいただいています。

21:00～就寝
トイレへの案内、オムツ・バッタの交換、体位変換なども行います。
職員が各お部屋を回り安全確認や声かけを行いますので、夜間もご安心ください。

ショートステイではできるだけご利用者様の
生活ペースに合わせて過ごしていただきます。

ゆうゆう
ガーデン
(託児室)

ゆうゆうガーデンは、施設内に設けられた育児中の職員向けの託児室です。
小さなお子様を育てながら働く職員が安心して働けるよう、保育をしています。施設が専用の保育室を用意することで、産後のお母さんも比較的早く職場に復帰できます。
そして、お子様が小さいうちから育児と仕事の両立を図る手助けが出来ることを目的としています。



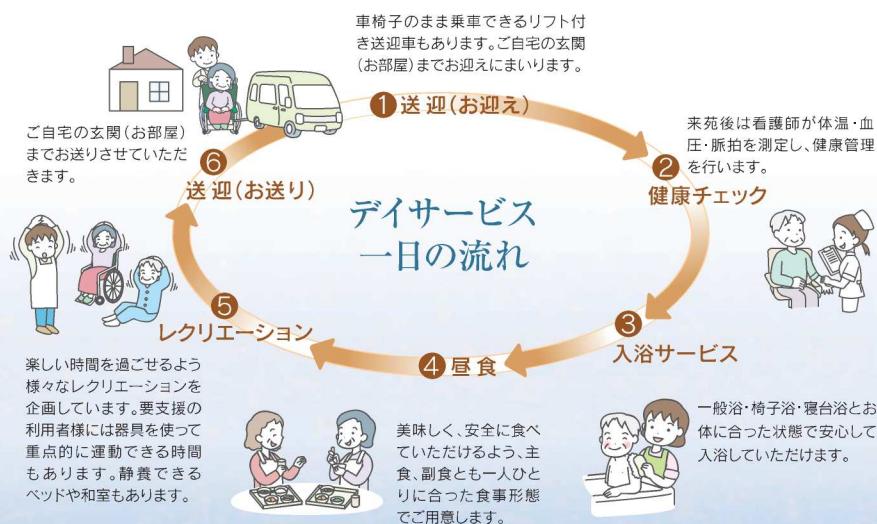


梨雲苑 ゆうゆう さいさい

デイサービス

一人ひとりの個性を尊重しながら援助いたします

日帰りの介護サービスで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを提供します。また職員やご利用者様同士の交流、及び介護サービスを通じ心身ともに有意義かつ安定した日常生活を送っていただけるようにする場所です。



梨雲苑デイサービスセンター

マシントレーニング機器や寝台浴等の設備があり、要支援の方から要介護の方まで幅広く対応可能な施設です。賑やかで明るく開放的な雰囲気です。

定 員：通常規模型通所介護 40名 認知症対応型通所介護 12名
開 苑 日：年中無休（但し、12/31～1/3は休苑） 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-436-2002



パワリハマシン完備



ご飯やお味噌汁はお席で盛り付け



職員による「おわら演舞」

ゆうゆうデイサービスセンター

個別及び小グループでの対応を心掛け、事業所名にある『ゆうゆう』の名の通り、一日を「ゆったり(悠々)」と過ごして頂けるよう「入浴(湯々)」や「余暇活動(遊々)」に力を入れています。

定 員：通常規模型通所介護 40名
開 苑 日：月曜日～土曜日（但し、12/31～1/3は休苑） 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-436-6541



男湯と女湯に別れています



歩行が困難な方でも大丈夫



ゲームに参加して体を動かし楽しい時間を

でいさーびす さいさい

普通の民家を改築した家庭的で落ちていた雰囲気のデイサービスです。
毎日の暮らしの延長としてゆったりと一日を過ごすことができます。

定 員：地域密着型通所介護 15名
開 苑 日：月曜日～土曜日（但し、1/1～1/3は休苑） 開苑時間：8:30～17:10

Tel.076-405-1510



家庭的な雰囲気の中一日をゆったりと



天気の良い日は縁側で一般しながら談笑を



利用者の皆様のお知恵をお借りしながら…

梨雲苑ヘルパーセンター

ホームヘルパーとは…

ご自宅に伺い、身体の介護や生活の援助をはじめ、日常生活における相談・助言を行い、在宅での暮らしを支援します。



居宅介護支援事業所

一人ひとりの相談窓口です

呉羽地域及び神明・五福地区を拠点に担当ケアマネジャーが
相談をお受けします。

介護が必要な状況になっても、その人らしく生きがいをもって暮らし続けるために介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談に応じて介護保険の制度やサービス情報を提供します。利用者様が必要なサービスを選択し、自己決定したサービスが適切に利用できるよう手続きや便宜をはかり継続的な支援を行います。



居宅介護支援事業所は特定事業所として質の高い事業所運営をしています。

- 主任介護支援専門員等を配置しています。
- サービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達会議を毎週開催しています。
- 24時間連絡体制を確保し、管理者または介護支援専門員が相談に対応します。
- 運営基準減算または特定事業所集中減算が適応されない健全な運営を行います。
- 介護支援専門員一人当たりの担当利用者を40件未満として丁寧に対応します。

ケアマネジャーの業務は、日、祝日、特別休日であっても他の者が代わって相談をお受けします。
相談内容及び業務上知り得た利用者及び家族の秘密は個人情報として保護されています。

ご相談ください

- 梨雲苑指定居宅介護支援事業所 Tel(076)436-2002 Fax(076)436-2165
- 梨雲苑ゆうゆう指定居宅介護支援事業所 Tel(076)436-6541 Fax(076)436-6549
- さいさい居宅介護支援事業所 Tel(076)405-1510 Fax(076)405-1512

呉羽地域包括支援センター

当センターでは、介護予防ケアプランを作成するほか、市区町村・医療機関・サービス提供事業者・地域の関係機関や各種団体・ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応しています。

また業務に関しては富山市から委託を受けており、皆様の個人情報保護にも努めておりますので、安心してお気軽にご相談下さい。
担当地区は、呉羽・寒江・老田・古沢・池多地区です。

一般介護予防事業

- 実態把握事業
- 介護予防ふれあいサークル事業
- 介護予防推進リーダー事業
- 地域介護予防推進事業
- 介護予防普及啓発事業

介護予防・生活支援サービス事業

- 介護予防ケアマネジメント事業
- 介護予防訪問相談指導事業
- 介護予防教室事業

包括的支援事業

- 総合相談事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的マネジメント事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携事業

その他の事業

- 認知症高齢者見守り支援事業
- 介護給付等費用適正化事業



お問い合わせ先

呉羽地域包括支援センター

Tel 076-436-2117

【営業日】
月曜～土曜 8時50分～17時30分
時間外、休日等であっても24時間連絡体制を整備しています。

介護保険が利用できる方

加入する方

65歳以上の方

介護サービス・
介護予防サービスを
利用できる方
(介護保険に加入して
いる方で)

第1号被保険者
40歳から64歳までの
医療保険に加入している方

・介護や支援が必要であると
「要介護認定」を受けた方
・介護が必要となつた
原因は問われません

申請からサービス利用まで

被保険者の
皆さん
在宅の方
施設入所の方

介護が必要になったとき
に要介護認定の申請をし
ます。

認定の申請

市介護保険課
総合行政センター
居宅介護支援事業所
申請窓口
介護保険施設など
被保険者証の添付

認定の申請

心身の状況、人工透析
など特別な医療処置の
必要度

認定調査

認定調査結果・主治医意
見書の一部をコンピュータ
に入力し一次判定を実施

一次判定

主治医意見書

保健・医療・福祉の専門家に
よる審査

二次判定

保健・医療・福祉の専門家に
よる審査

※40～64歳の方で介護保険で対象となる病気
(特定疾患)とは、次の16種類が指定されています。
筋萎縮性側索硬化症
後部骨膜炎
骨折を伴う骨粗しょう症
多系統萎縮症
初期期における認知症
脊髄小脳変性症
脊柱管狭窄症
早老症
糖尿病性神経障害
糖尿病性腎症及び
糖尿病性網膜症
筋骨肉瘤
筋肉の筋膜炎又は筋膜
節に著しい変形を
伴う変形性關節症
がん末期

認定結果のお知らせ

地域包括支援センターへ
ご相談ください。本人の
状態を把握し、介護予防
のプランを作成します。

要支援1～2

地域包括支援センターで
本人の状態を把握し、介
護予防サービス計画を作
成します。
(被保険者証を提示)

要介護1～5

保健・医療・福祉の専門家に
よる審査

介護予防 サービスの利用

介護サービス計画に基づ
いたサービスを利用します。
(被保険者証を提示)